

4 部門別の基本的な方針

都市づくりの6つの基本方向を踏まえ、「土地利用」「交通体系づくり」「みどりづくり」「景観づくり」「住宅市街地づくり」「環境都市づくり」「防災都市づくり」「その他の部門」の各部門の基本的な方針を整理しています。

なお、都市づくりの基本理念、基本方向及びそれに基づく取組みの基本方針と、各部門の基本的な方針との関係性は、下の表のようになります。

「基本理念」と「基本方向」と「取組みの基本的な方針」	土地利用	交通体系	みどり	景観	住宅市街地	環境都市	防災都市	その他
【基本理念1】交流を育み、都市の成長を図る都市づくり								
[基本方向1] 九州・アジアの交流拠点都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化 ◆物流を支える広域交通ネットワークの強化 ◆活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上 								
◆九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化	●	●	●	●				
◆物流を支える広域交通ネットワークの強化		●						
◆活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上	●	●						
[基本方向2] 都市の活力を牽引する都心部の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆都心部の機能強化と魅力づくり ◆都心部の活力を支える交通環境の改善 ◆都心部の回遊性の向上 ◆多様な主体との共働によるまちづくりの推進 								
◆都心部の機能強化と魅力づくり	●	●	●	●	●	●	●	●
◆都心部の活力を支える交通環境の改善		●						
◆都心部の回遊性の向上	●	●	●	●				
◆多様な主体との共働によるまちづくりの推進	●	●	●	●	●	●	●	●
【基本理念2】地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり								
[基本方向3] 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆主要な拠点への適正な機能集積と強化 ◆公共交通の機能強化と維持 ◆拠点間交通基盤の強化 								
◆主要な拠点への適正な機能集積と強化	●				●	●		
◆公共交通の機能強化と維持		●				●		
◆拠点間交通基盤の強化		●				●		
[基本方向4] 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化に対応した都市づくり ◆地域の特性に応じた住環境・景観づくり ◆地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援 								
◆少子高齢化に対応した都市づくり	●	●	●		●			●
◆地域の特性に応じた住環境・景観づくり	●		●	●	●	●		
◆地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援	●	●	●	●	●	●	●	●
【基本理念3】自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり								
[基本方向5] 環境負荷の少ない都市空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆自然環境の保全及び緑地の創出 ◆地球に優しい交通環境の整備 ◆低炭素型のまちへの転換 								
◆自然環境の保全及び緑地の創出	●		●			●		
◆地球に優しい交通環境の整備		●				●		
◆低炭素型のまちへの転換	●					●		●
[基本方向6] 災害に強く安全な都市空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆災害に強い都市基盤づくり ◆安全な建物への更新 ◆安全な避難場所・避難路の確保 ◆アセットマネジメントの推進 								
◆災害に強い都市基盤づくり		●	●			●	●	●
◆安全な建物への更新	●				●	●	●	●
◆安全な避難場所・避難路の確保	●	●	●				●	●
◆アセットマネジメントの推進					●	●	●	●

土地利用の基本的な方針

「福岡型のコンパクトな都市」の実現をめざした将来の都市構造を踏まえ、市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地を保全するとともに、既成市街地や現在の計画的開発区域を中心に、人口や必要な都市機能の受け入れを図ります。

自然環境の保全、農林漁業と都市的土地利用の調和、主要な拠点への適正な機能集積と強化、既成市街地の再構築などといった諸課題に対応すべく、市街化区域及び市街化調整区域の土地利用に係る基本的な方針を以下に示します。

市街化区域の土地利用の基本的な考え方

■都市構造に応じた主要用途の配置、機能の集積・強化

「福岡型のコンパクトな都市」を実現するために、福岡市の特性である都心部などからの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成により、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地の形成を図ります。

また、均衡のとれた多核連携型の都市構造の形成をめざし、拠点の特性に応じた主要用途を配置し、適正な機能の集積・強化を図ります。



▲天神

■都市基盤のストックを最大限に活用した土地の有効・高度利用

都市活力の中心となる都心部や、市民生活の核となる拠点、都市の骨格を形成する都市軸などにおいては、鉄道駅や幹線道路など、これまでに整備されてきた都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な土地の有効・高度利用を図ります。



▲アイランドシティ

■誰もが安心して快適に暮らせる日常生活圏の形成

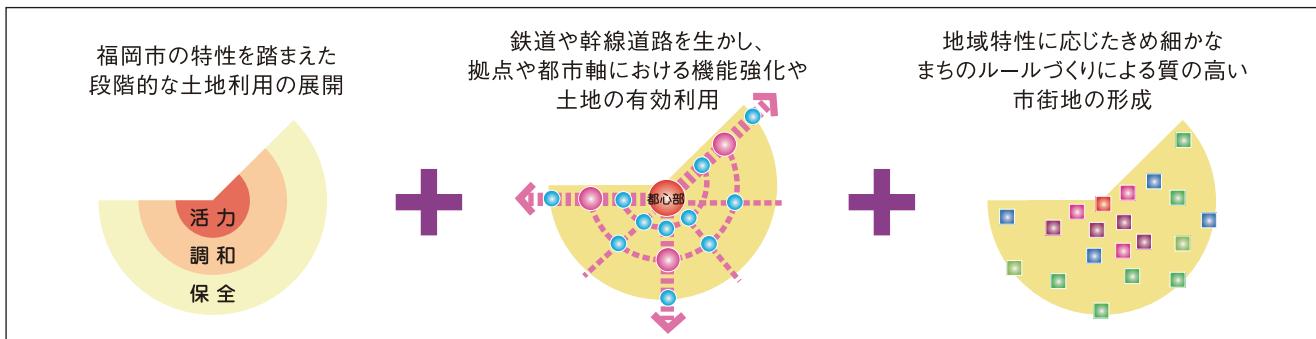
日常生活圏では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、誰もが安心して快適に暮らせる日常生活圏の形成を図ります。

■質の高い市街地環境の形成と地域の主体的なまちづくりの取組み支援

地域特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に進め、質の高い市街地環境の形成を図るとともに、市民などと共に働いた良好な市街地環境の形成のための地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。

《快適で住みやすい市街地の誘導イメージ》

都心部やその周辺では、都市活力の維持・向上に資する都市機能の集積と土地の高度利用、郊外部では、低密度住宅地の良好な住環境の保全、その他の市街地では、周辺環境と調和した土地利用を面的に誘導するとともに、拠点や都市軸では、鉄道や幹線道路を生かしたサービス施設などの集積や中・高密度の土地利用を誘導することを基本とします。さらに、地区毎に、市民などとの共働のもと、地域特性に応じたきめ細かなまちのルールづくりに取り組むことにより、質の高い市街地環境の誘導を図ります。



市街化調整区域の土地利用の基本的な考え方

■貴重な自然環境や優良農地などの保全

市域周辺部の山地など、急傾斜地や標高が概ね80m以上の区域などについては、景観や災害防止、水源かん養などの観点から、貴重な自然環境として保全に努めます。また、農業振興地域の農用地区域を中心とした優良農地については、生産の場としての機能に加え、緑地空間などとしても保全に努めます。



▲北崎

■周辺環境と調和した計画的なまちづくりの誘導

今後迎える人口減少社会の到来を見据え、原則として市街化の抑制を図るものとしますが、都市構造上の拠点や都市軸、鉄道駅周辺などの機能強化などに資するまちづくりについては、農林漁業上の位置づけや地域特性に配慮し、周辺環境と調和した計画的なまちづくりを誘導します。

■地域活性化に向けた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

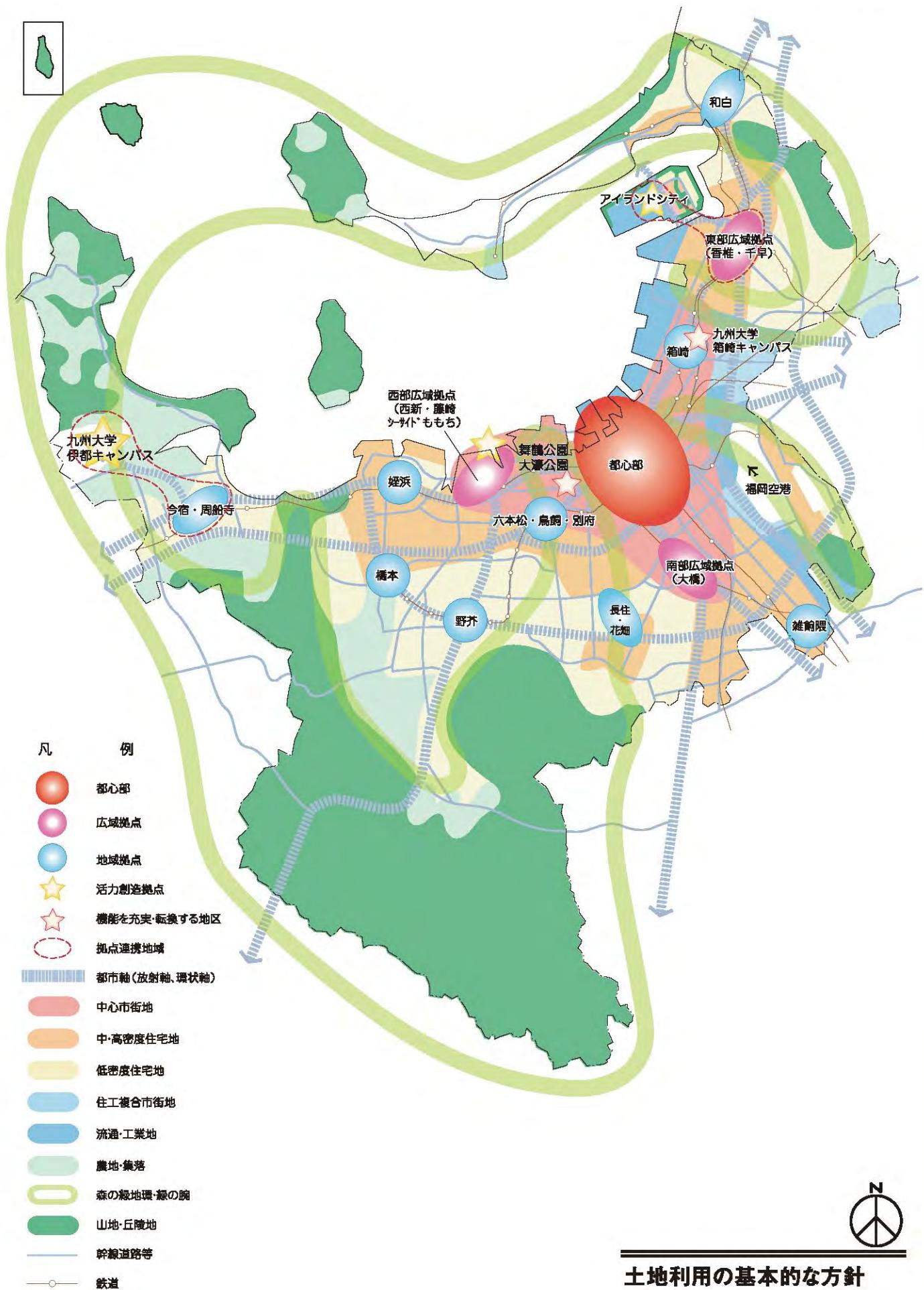
人口減少や高齢化が進行する既存集落及びその周辺における、地域コミュニティの維持、住環境の改善などを目的とするまちづくりについては、これまで整備された道路などの公共基盤や住宅ストックを生かすとともに、農林漁業との調整を図りながら、地域との共働により取り組みます。

土地利用の基本的な方針

市街化区域

主要な拠点	土地利用の基本的な方針	
	都心部	広域拠点・地域拠点
都心部	○福岡市の成長のエンジンである都心部は、国際競争力強化のために、商業・業務、コンベンション、文化などの多岐にわたる高度な都市機能の集積・創出を図ります。	
広域拠点・地域拠点		○行政区や市域を越える市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点や区の中心となる地域拠点は、交通結節機能の強化と商業・業務機能の充実、行政サービス、文化・情報、福祉機能などの強化を図ります。
活力創造拠点	○福岡市の成長を推進する活力創造拠点は、拠点の特性に応じて物流、情報、研究開発などの高度な都市機能の集積・創出を図ります。	
機能を充実・転換する地区		○都市機能の充実・転換を図る地区は、地区特性に応じて歴史・文化を生かした集客交流機能の強化や新たな都市機能の導入を検討します。
拠点連携地域	○一体的な拠点地区の形成を図るため、拠点間で連携した機能の集積・誘導を図ります。	
鉄道駅周辺・都市軸・幹線道路沿道	○鉄道駅周辺や幹線道路沿道などでは、都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な土地の高度利用や有効利用を図ります。	
中心市街地		○概ね都市基盤が整備されている中心市街地は、都心部や広域拠点を補完する商業・業務などの機能を担いつつ、職住近接を基本とした良好な居住環境の実現を図ります。
その他市街地	○市街地では、高齢者をはじめ、誰もが安心して快適な生活ができるよう、日常生活を支える商業、サービス、福祉などの機能を備えた日常生活圏の形成を図ります。また、その中心となる地域においては、生活利便性を高める機能の誘導を図ります。 ○市街地は、多様な特性を持つ地域が連担して形成されています。都市構造や都市基盤を生かした土地の有効利用を図りつつ、地域の特性に応じた周辺環境との調和や良好な環境の保全・形成を図るために、地域地区の検討を進めるとともに、質の高い市街地の形成に向けた地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。	
中・高密度住宅地	○中心市街地に近接する利便性を生かしつつ、良好な住環境を備えた、中・高密度住宅地づくりに努めます。	
低密度住宅地	○豊富な緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりある低密度住宅地づくりに努めます。	
住工複合市街地	○住宅、流通・工業、商業など多機能が共存しつつも、各機能が相互の環境に配慮し、調和を保つ複合市街地づくりに努めます。	
流通・工業地	○都市型工業については、東部地域の工業地域及び準工業地域内の未利用地の活用などを基本に、安定した操業環境の確保に配慮した集約立地を図ります。 ○流通業務については、海上・陸上・航空貨物などの増大に対応し、既存の集積地区を軸として高度化を図るとともに、アイランドシティなどの整備により対応します。	

土地利用の基本的な方針 市街化調整区域	
山地・丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○標高概ね80m以上の樹林地などでは、景観や災害防止、水源かん養などの観点から貴重な自然環境として保全に努めます。 ○自然公園区域や史跡などの景勝地などは、現況の保全に努めるとともに、レクリエーションの場として活用を図ります。
農地・集落	<ul style="list-style-type: none"> ○優良農地では、生産の場としての機能に加え、緑地空間などとしても保全に努めます。 ○原則として、市街化の抑制を図るものとしますが、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林漁業上の位置づけや周辺環境などを十分に勘案し、必要最小限の計画的な市街化を検討します。 ○農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、既存集落の活性化を図ることが必要な区域については、農林漁業との調整を図りながら、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。



交通体系づくりの基本的な方針

各拠点を繋ぐネットワーク型の交通体系づくりや公共交通機関の強化など、「福岡型のコンパクトな都市」をめざし、まちづくりと連携した交通基盤整備を引き続き進めるとともに、交通体系づくりにも、「環境」、「安全・安心」など、交通の質的な充実を図るべく、「『人に安心、まちに活力、地球にやさしい』コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通」を実現していくための基本的な方針を以下に示します。

交通体系づくりの基本的な考え方

■ 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備や、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりを進めるとともに、市民・企業、交通事業者、行政が連携して施策に取り組むことにより、公共交通を主軸とし、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築をめざします。



▲地下鉄七隈線

■ 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心な交通

ユニバーサルデザインの理念に基づき、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるとともに、地震などの災害にも対応できる交通体系の実現に向けて取り組むことにより、すべての人にやさしい安全・安心な交通をめざします。



▲都市高速環状線

■ 環境にやさしい交通

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に向け、過度な自動車利用から環境にやさしい鉄道やバスなどの公共交通への利用転換や自転車の適正な利用を促進するとともに、徒歩で移動しやすい交通環境づくりや道路交通の円滑化、次世代自動車の普及促進などを図ることにより、環境負荷の少ない持続可能な都市を支える交通をめざします。

■ 活力ある都心部を支える交通

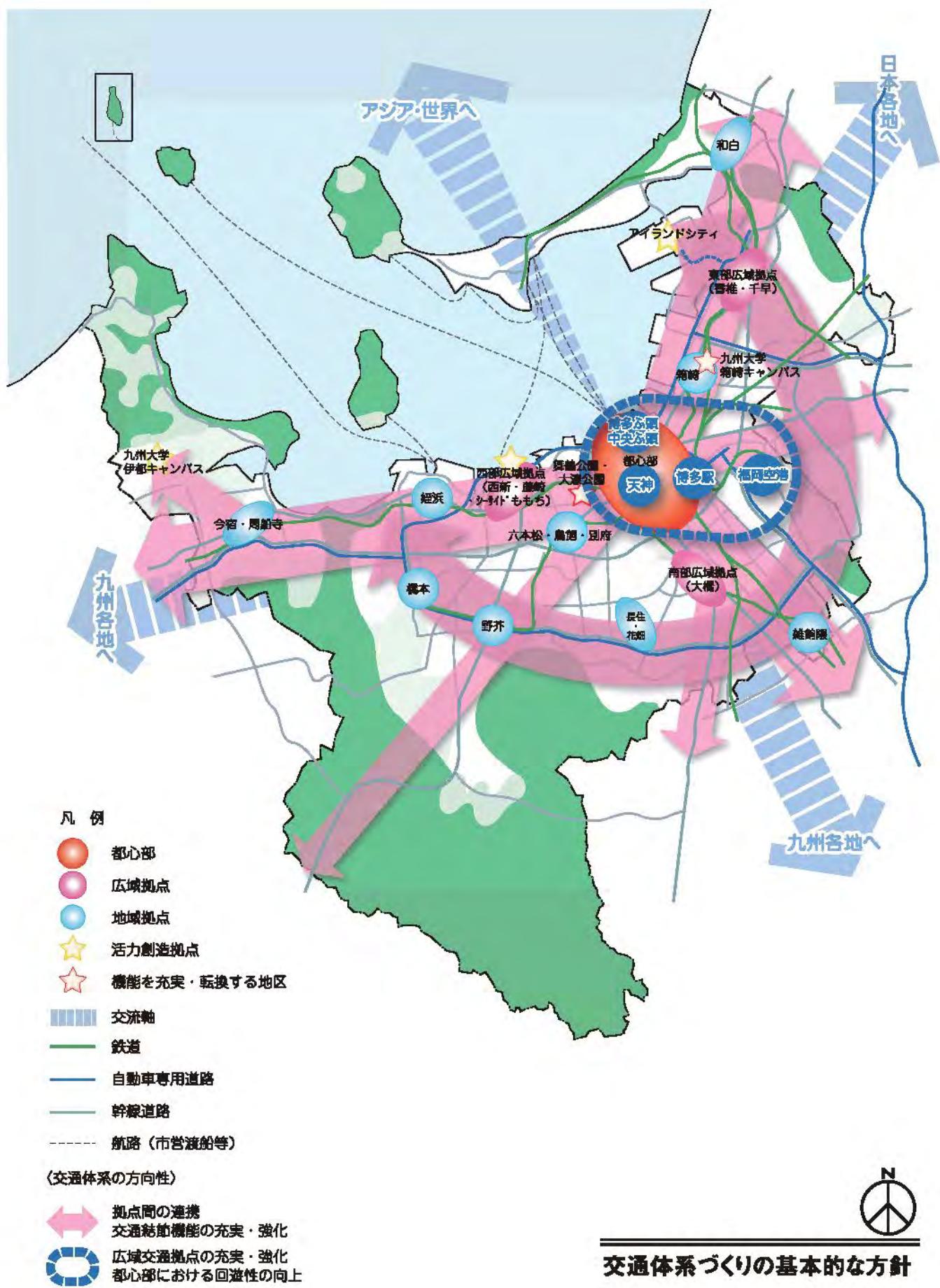
都市の活力を牽引する都心部の機能強化と更なる魅力づくりを推進するため、天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭の3地区を中心として回遊性の向上や交通拠点間の連携強化を図るとともに、多くの人や物が集中する都心部において交通の円滑化を図ることにより、活力ある都心部を支える交通をめざします。

■ 国内外からの広域的な人流・物流を支える交通

成長を牽引する九州・アジアなどからの人流・物流のゲートウェイづくりを進めるため、陸・海・空の広域交通拠点の結節機能強化や外国人居住者や国内外からの来街者にもわかりやすい交通環境づくりを図ることにより、アジアの交流拠点都市にふさわしい広域的な人流・物流を支える交通をめざします。

交通体系づくりの基本的な方針

公共交通機関		<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道やバスなどの公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立をめざし、利便性の高い公共交通機関相互の連携や交通結節機能の充実・強化を図ります。 ○高齢者や障がいがある人をはじめ、すべての公共交通利用者が、安全かつ円滑な移動ができるように、バス車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進します。 ○拠点へのアクセス性や拠点間の連携強化を図るため、交通需要や市街地の成熟度に応じた公共交通サービスのあり方や採算性を踏まえ、公共交通の機能強化に取り組みます。 ○市民及び交通事業者と協力・連携しながら、バス路線の休廃止などに伴う公共交通空白地における代替交通の確保や、公共交通が不便な地域における地域主体の取組みへの支援に努めます。
交通拠点	広域交通拠点 (博多駅、天神、 博多ふ頭・中央ふ頭、 福岡空港)	<ul style="list-style-type: none"> ○九州・アジアとの広域的な交流を促進するため、広域交通ネットワークの強化や陸・海・空の広域交通拠点の連携強化を図るとともに、都心部における回遊性の向上を図ります。 ○物流、人流の拡大に適切に対応するため、福岡空港の機能強化を図るとともに、博多港の港湾機能の強化や交通施設の整備を行います。 ○博多駅へのアクセス性の向上や交通結節機能の強化を図ります。
	都心部、 広域拠点、地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な鉄道駅や拠点地区において、駅前広場などの整備や公共交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上など、交通結節機能の強化を図ります。
道路		<ul style="list-style-type: none"> ○アイランドシティへの自動車専用道路や、九州大学伊都キャンパスにアクセスする道路の整備などを進めます。 ○周辺都市及び市域内の主要拠点間や地域間を結ぶ放射環状型ネットワークの形成を進めます。 ○長期未着手の都市計画道路については、検証を踏まえ、必要に応じて隨時見直しなどを進めます。 ○ユニバーサルデザインの理念に基づき、道路のバリアフリー化を推進するとともに、通学路を中心に誰もが安心して歩ける歩行空間の整備を進めます。 ○自転車通行空間や使いやすい駐輪場の確保など、自転車利用環境の向上を図ります。





みどりづくりの基本的な方針

福岡市では、市街化の進展により緑が失われてきたことを踏まえて、出来る限り緑の減少を食い止め、減少した分は創出することで、永続性のある緑を増加させ、市内の緑の総量をこれ以上減らさないことをめざします。福岡市の緑の現況と課題を踏まえて、「風格ある緑豊かな環境共生都市・福岡」をめざして、緑の将来像を実現していくための道筋となる基本的な考え方を以下に示します。

みどりづくりの基本的な考え方

■森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯の保全・再生

福岡市を緑で包み込む脊振山系などの山並み（森の緑地環）と山並みから市街地に伸びる緑地帯（緑の腕）、博多湾は、福岡市の緑の骨格を形成し、福岡らしい風景をつくり、地球環境の保全、水源かん養、防災、多様な生物の生息地などの役割を担っていますが、近年、森林の荒廃などが進み、樹林地や農地などの保全系の緑が減少傾向にあるため、これらの緑の骨格を市民や企業と共に守り、育て、健全な姿で将来に受け継ぎます。



▲中央緑地帯

■山すそから海岸までを結ぶ緑の水脈と緑のみちづくり

市街地では、河川やため池などの水域や河川沿いの緑、街路樹などにより、身近な生活環境に潤いがもたらされるとともに、都市環境の改善や生物の生息地のネットワークが形成されています。一方で、護岸の人工化や周辺の森林・農地との連続性の低下などの課題に対応するため、緑の充実により、生物多様性を保全し、生き物の連続的な生息・移動空間や都市の風景の軸となる「緑の回廊」の形成を図ります。



▲けやき通り

■九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい緑と歴史による個性と風格づくり

都心部をはじめとする拠点では、街路樹や都市公園をはじめとする緑の整備が行われ、公開空地の緑化や屋上緑化など、ゆとりのあるオープンスペースの確保も進められています。また、福岡城跡や鴻臚館跡、博多部の社寺をはじめとする歴史資源も残されており、これらの緑と歴史は個性と風格ある風景をつくるとともに、拠点の活力を形成する役割も担っています。今後、活発化する九州・アジアとの交流を踏まえ、拠点として何度も訪れたくなるような、緑と歴史による個性と風格づくりを進めます。

■心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑づくり

福岡市の緑の象徴となっている舞鶴公園・大濠公園や緑の骨格の一部をなす海の中道海浜公園などの個性ある公園や、市民に身近な場所に設置されている公園・緑地については、着実な整備とあわせて、施設の老朽化や市民のニーズに対応した再整備も進めます。また、風致地区やアイランドシティ、シーサイドももちなどでは、緑豊かな住宅地が形成されていますが、市民生活の質の向上のためには、民有地に豊かで美しい緑があることが重要であり、市民と共に心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑づくりを進めます。

■安全・安心を支える緑づくり

都市公園は、避難場所や救助・救援、復旧・復興の拠点としての役割を担い、また、市内に張り巡らされた街路樹の緑は、震災時の火災の延焼防止の役割を担うなど、都市の防災機能を向上させる働きを有しており、安全・安心を支える緑づくりを進めます。

■市民・企業による主体的な緑のまちづくりの支援

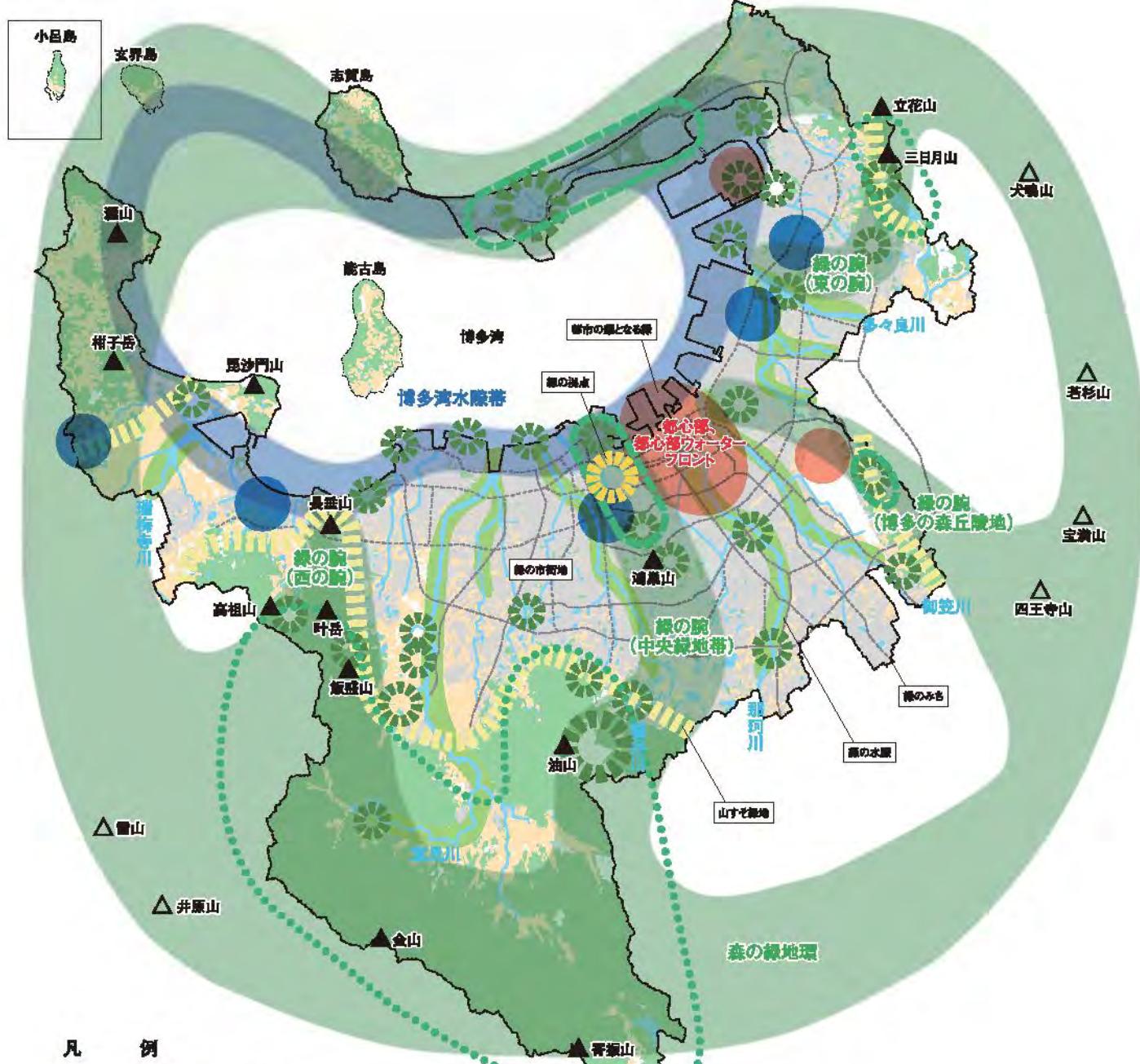
生活に身近な公園や道路などの緑の維持管理や公共空間での花づくり活動など、市民・企業による主体的な緑のまちづくりを促進する必要があります。さらに、地域全体の緑を地域自らが保全・創出・活用・管理していく取組みにまで発展することが望されます。行政は、緑のまちづくりへの参加の道筋を示し、活動場所を提供し、さらに活動を継続してもらうために支援します。



▲福博花しるべ

みどりづくりの基本的な方針

緑の骨格	森の緑地環 緑の腕	○森の緑地環は、市街地と博多湾を環状に囲む森林の緑で、快適な都市環境や生態系を維持し、やすらぎをもたらすふるさとの景観の基盤となる緑として保全を図ります。 ○緑の腕は、「森の緑地環」から市街地へ伸びる緑地の帯で、市街地の生活環境や生物の生息・生育環境、美しい都市の景観形成の軸となる緑の保全・創出を図ります。
	山すそ緑地	○山すそ緑地は、山などの自然の原風景を継承するとともに、土砂災害などから市民の生活を守る緑として保全を図ります。
	博多湾水際帯	○自然に恵まれた都市・福岡の大きな特徴である博多湾水際帯は、福岡らしい良好な水と緑の風景として、自然海岸や干潟の保全を図るとともに市民の休息・レクリエーション空間の創出を図ります。
緑の回廊	緑の水脈	○「森の緑地環」と博多湾を結び市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で、「風のみち」、都市の風景の軸、エコロジカルネットワークの中核となるとともに、身近な潤いとレクリエーションの場を提供する緑として創出を図ります。
	緑のみち	○緑の骨格や点在する緑の拠点をつなぐ街路樹や緑道で、市民の日常生活の安全性を確保し、「風のみち」や生物の生息域を広げる緑のネットワークとして創出を図ります。
緑の街並み	緑の拠点	○市街地に点在し、さまざまな緑の機能を果たすまとまった緑とオープンスペースで、子育て・子育ちや健康づくり、休息、地域コミュニティ、防災、環境形成の核となる緑の創出を図ります。
	都市の 顔となる緑	○九州の中心都市、国際都市にふさわしい緑の市街地を形成すべき地域で、都心部やアイランドシティなどの拠点において、福岡市の緑を象徴する風格、癒し、にぎわいのある、訪れる人に印象的な緑の創出を図ります。
	新たな まちづくりにおける 緑の導入	○東部広域拠点、伊都地区画整理地区、九州大学移転跡地などでは、新たなまちづくりにあわせて、公共空間、民有地とともに、地区の顔となる緑豊かなまちづくりを進めます。
	舞鶴公園・ 大濠公園	○舞鶴公園・大濠公園では、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の強化を図ります。
	緑の市街地	○様々な緑がちりばめられた市街地で、官民共働により都市緑化を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。
緑の活用	森の緑活用空間	○脊振山系や油山、飯盛山、三日月山などで、山や森林などの豊かな自然を活用し、市民が身近に自然とふれあえ、楽しめる空間づくりを進めます。
	都市の 緑活用空間	○海の中道海浜公園や西公園、舞鶴公園、大濠公園、東平尾公園などで、都市の中の貴重な緑を活用し、スポーツやレクリエーションなどを通じて市民や来街者が集い、憩える空間づくりを進めます。



凡　例

- | | |
|------------------|---|
| 森の緑地環　緑の肺 | (Green Belt / Green Lung) |
| 山すそ緑地 | (Slope Green Areas) |
| 博多湾水際帯 | (Hakata Bay Waterfront) |
| 緑の水脈 | (Green Waterways) |
| 緑のみち | (Green Paths) |
| 緑の拠点 | (Green Points) |
| 都市の緑となる緑 | (Urban Green Points) |
| 新たなまちづくりにおける緑の導入 | (Introduction of green in new urban planning) |
| 緑の市街地 | (Green Residential Areas) |

樹林地

農地

河川・水面等

森の緑活用空間

都市の緑活用空間

大濠公園・舞鶴公園



みどりづくりの基本的な方針

■ 景観づくりの基本的な方針

福岡市の景観は、博多湾や背景の山々などの豊かな自然と悠久の歴史に培われた地理的、歴史的特性を持っています。都心部においては九州随一の都市機能が集積し、活気とにぎわいのある都市景観をもっており、市内各地域をみても、土地利用や景観資源など地域の特徴はそれぞれ異なっています。そこで、市民・企業・地域団体と行政が共働で個性豊かな都市景観形成を進める基本的な方針を以下に示します。

■ 景観づくりの基本的な考え方

■ 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

二千年にわたるアジアとの交流によって発展してきた福岡市には、おもてなしの都市文化や開放的な気質が脈々と息づいています。おもてなしの心を生かし、交流拠点都市にふさわしい風格とにぎわいと潤いを創出し、福岡市の顔となる景観づくりを進めます。

特に、都心部では、商業・業務・文化施設などが集積する拠点や、それらをつなぐ回遊軸において、多くの来街者が歩いて楽しめるにぎわいのある景観づくりを進めます。



▲シーサイドももち

■ 緑や水辺を守り、活かした景観づくり

緑や水辺は、都市の中に潤いややすらぎをもたらす貴重な自然のオープンスペースとして、景観上重要な役割を果たしており、海や河川、山や郊外の自然樹林地などを保全に努めます。

また、街路樹や公園、生け垣や花などの市街地の中の緑を身近で重要な景観の装置として捉え、効果的に配置していくとともに、水辺空間の親水化を図り、潤いのある景観づくりを進めます。



▲承天寺通り

■ 計画的市街地整備にあわせたにぎわいと活気のある景観づくり

計画的に市街地整備が行われている新たなまちでは、公共空間や民有地においても積極的に良好な景観づくりを進めます。

各地域の特徴を生かし、美しく整った景観づくりをめざす地域や界隈性のある景観づくりをめざす地域など、地理的、歴史的特性に配慮しながら、個性ある景観づくりを進めます。

■ 歴史と文化を活かし、刻の厚みを感じられる景観づくり

歴史的な建造物や祭りなどの歴史的資産と芸術などの文化的資産は、都市の厚みと個性を持たせる重要な要素であり、歴史・文化の蓄積が優れた都市景観をつくり出します。市民の愛着や誇りを高めるとともに、集客を図る観光資源として、価値ある歴史的資産や文化的資産を掘り起こし、適切な保全や景観整備との連携により、刻の厚みを感じられるような福岡らしい個性的な景観づくりを進めます。

景観づくりの基本的な方針

都心部	<ul style="list-style-type: none"> ○九州・アジアの交流拠点都市にふさわしい活力にあふれた福岡市全体の顔となるような景観形成を図ります。 ○福岡を訪れた人の記憶に残るような象徴的な景観づくりを進めるとともに、広域からの玄関口にふさわしい来街者をおもてなしする景観形成を図ります。 ○歴史・文化資源や活気あるメインストリート、河川、緑など多様な景観要素を育て、都心部全体の魅力を高めるとともに、これらをつなぐ歩いて楽しい回遊空間の景観形成を図ります。 ○舞鶴公園・大濠公園では、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の強化を図ります。
一般市街地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○市域の大部分を占める一般の市街地では、地域の特性を生かし、市民と共に働く緑豊かなゆとりのある景観形成を図ります。
山の辺・田園エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○都市の背景としての緑の保全や山並み、田園地帯の眺望の確保に努めるとともに、レクリエーションの場としても自然と調和した景観形成を図ります。
海浜エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○海や海岸線の緑を守り、海への眺望に配慮した広がりのある景観の保全に努めるとともに、海浜レクリエーション施設などにおいては、博多湾の自然景観に配慮し、自然と調和した景観形成を図ります。
港湾エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○海からの眺望を大切にするとともに、背後に広がる市街地や博多湾の自然環境と調和した港の景観形成を図ります。
緑の腕	<ul style="list-style-type: none"> ○保全された緑地や風致地区などが多い優れた環境を引き続き保全しながら、市民との共働により新たな緑地などを創造し、緑の豊かさを感じられる景観形成を図ります。
広域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活の中心地区にふさわしい、活力や親しみのある生き生きとした個性ある景観形成を図ります。
計画的 まちづくり地区	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的なまちづくりを進める中で、各地区の特性や将来像にふさわしい景観形成を図ります。
歴史・伝統地区	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的資産である神社や寺院などを核とし、参道などの周辺も含めて一体的に伝統や歴史を生かした景観形成を図ります。
河川景観軸	<ul style="list-style-type: none"> ○貴重な潤いとアクセントを市街地に与えるオープンスペースとして、日常生活の中で水と緑を楽しめる空間づくりと河川沿いの街並みが調和した景観形成を図ります。
沿道景観軸	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な機能が集積する都市の骨格動線として、街並みの連続性に配慮するとともに、それぞれの沿道の特性に応じて個性ある景観形成を図ります。

